拉致被害者等支援担当室

- 北朝鮮当局による未曾有の国家的犯罪行為によって拉致された被害者が、本邦に帰国することができずに北朝鮮に居住することを余儀なくされるとともに、本邦における生活基盤を失ったこと等その置かれている特殊な事情に鑑み、帰国被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため、関係府省庁と連携しながら総合的な支援策を実施しています。
- 日本政府は帰国した 5 名を含め 17 名を北朝鮮による拉致被害者として認定していますが、このほかにも、行方不明の日本人のうち、拉致の可能性を排除できない行方不明の方々も存在しているとの認識の下、政府は「認定」の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力で取り組んでいます。

Cabinet Office

帰国被害者等に対する支援等

拉致被害者等給付金の支給、老齢給付金の支給などを行っています。
また、社会適応指導、日本語指導、生活自立支援などを行っています。

普及・啓発

● 情報発信

● 若年層への啓発

● ポスター

● アニメ

● パンフレット

● 御家族メッセージ